

東京外かく環状道路 中央ジャンクション北地中拡幅(北行)工事他1件について

NEXCO東日本関東支社は、平成30年9月14日付けで「東京外かく環状道路 中央ジャンクション北地中拡幅(北行)工事」及び「東京外かく環状道路 中央ジャンクション北地中拡幅(南行)工事」の手續開始の公示を行いました。

本件工事では、中立かつ公正な審査・評価を行うことを目的として、技術提案・交渉方式の適用の必要性、事業特性に応じた適切な評価項目・評価基準の設定や技術提案の審査を実施するため、学識経験者で構成する技術評価委員会を設置しています。

なお、新たな契約手続きの開始に至る経緯については、別添のとおりです。

(別添資料)

地中拡幅部工事の経緯について

平成30年9月14日

(契約責任者)

東日本高速道路株式会社 関東支社

支社長 高橋 知道

地中拡幅部工事の経緯について

東京外環トンネル施工等検討委員会とりまとめ
(H26.6、東京外環トンネル施工等検討委員会)

- ①技術開発状況について、民間企業へアンケートを実施
⇒ 企業によっては、開発が着実に進んでいることを確認
⇒ 地質や地下水等の外環固有の条件を踏まえ十分な検証を行う必要がある
- ②そのため、事業者が、工事の発注に先立ち、各JCT・ICの地質・地下水・断面形状等の施工条件に適した工法を選定し、技術の実証を行う必要がある

- 1) 地中拡幅部の構造は、円形形状を基本
(計画段階で想定した工法であるパイプルーフ併用のNATMによる馬蹄形形状の見直し)
- 2) 漏水を抑制するための十分な止水領域を確保

都市計画変更告示((H27.3)
都計事業承認・認可(H27.6)

技術開発業務(H26.10~H27.9)
【技術開発・工事一体型調達(技術開発・工事分離型)】

東名JCT、中央JCT南、中央JCT北、青梅街道ICの4箇所
⇒ 各3工法の技術検証を実施(9社10工法)

地中拡幅部についての留意事項まとめ(H27.12、東京外環トンネル施工等検討委員会)

- ・所要のコスト、工期の増加が見込まれるが、これらの縮減を図るとともに、工法の安全性や確実性を更に高めることが必要である
- ・提案された工法を含め、民間企業が有する有効な要素技術を整理したうえで、各箇所の地質、地下水の条件に応じた工法の標準化を図っていく必要がある

地中拡幅部(中央JCT、青梅街道IC)の工法の考え方まとめ(H28.3、東京外環トンネル施工等検討委員会)

- ・「外殻部の施工」、「発進基地の施工」、「躯体の施工」、「棲壁の施工」について、工法に対する考え方をとりまとめ
- ・今後、詳細な技術的検討、検証を加えることが必要であり、実際の施工までに、本検討委員会を含め、関係者が協力して更なる技術の研鑽に努めるべきである

手続き開始の公示:技術提案・交渉方式(設計交渉・施工タイプ)(H28.10)

- ・複数の技術について詳細な技術的検討・検証が可能な方法を採用

優先交渉権者・交渉権者の選定及び非選定通知の延期(H29.5)

- ・談合疑義情報の提供等を踏まえ、談合情報等対応マニュアルに基づき対応するため、手続きを保留

契約手続きの取り止め(H29.9)

- ・談合情報等対応マニュアルに基づき調査した結果、談合等の不正行為の疑義を払拭できず、契約の公正性を確保できないおそれが生じたため、手続きを取り止め

東京外環トンネル施工等検討委員会の開催(H30.1、H30.5)

- ・詳細な解析のため地質調査の追加調査の必要性を確認
- ・地質状況を踏まえ、南側、北側の地区毎の一貫した施工監理やモニタリング等の技術検証の必要性を確認

中央JCT地中拡幅部(北地区)技術評価委員会の設置・意見聴取(H30.8)

- ・中立かつ公正な審査・評価を行うため、学識経験者で構成する技術評価委員会を設置し、技術提案の評価項目・評価基準等について意見聴取を実施

新たな手続き開始の公示:技術提案・交渉方式(設計交渉・施工タイプ)(H30.9)

- ・複数の技術について詳細な技術的検討・検証が可能な方法を採用